

## 1. 基本目標

SAPPURO いちばん！ 減らそう 100g  
～ごみのいちばん少ないまちへ みんなで 3R～

現在、世界では、新興国の経済発展や急激な人口増加等に伴い天然資源の消費が拡大しており、石油や貴金属などの限りある資源は減少しています。また、化石燃料等のエネルギー消費に伴い二酸化炭素排出量が増加し、地球温暖化の問題も顕在化しています。国においては、持続可能な社会の実現に向け、資源・エネルギー効率の向上などにより、天然資源投入量の削減や環境負荷の低減に向けた方向性が示されているところです。

札幌市は、2008年度（平成20年度）からの前計画において、4か所あった清掃工場のうち1つを廃止することなどを目指して、廃棄ごみの削減を最優先課題とし、そのために最も効果的な方法であるリサイクルの推進に取り組んできました。その結果、清掃工場1か所の廃止を達成するとともに、焼却ごみ量が政令市の中で最少<sup>\*</sup>となるなど、市民の高い環境意識による成果を示すことができました。

循環型社会の実現に向けて廃棄ごみの削減は重要であるため、今後リサイクルの推進は維持しつつ、より効果的に天然資源投入量を削減できる2Rを優先し、資源物を含めたごみ総量である「ごみ排出量」の削減を目指すという次の段階へ進んでいく必要があります。

政令市における1人1日当たりのごみ排出量について、札幌市は4番目に少なく（→P46のコラム8参照）、トップレベルに位置していますが、資源制約の観点から、ごみ排出量は可能な限り少ないことが望ましいため、本計画ではごみ排出量の少なさを「政令市トップ」となることを目標とします。

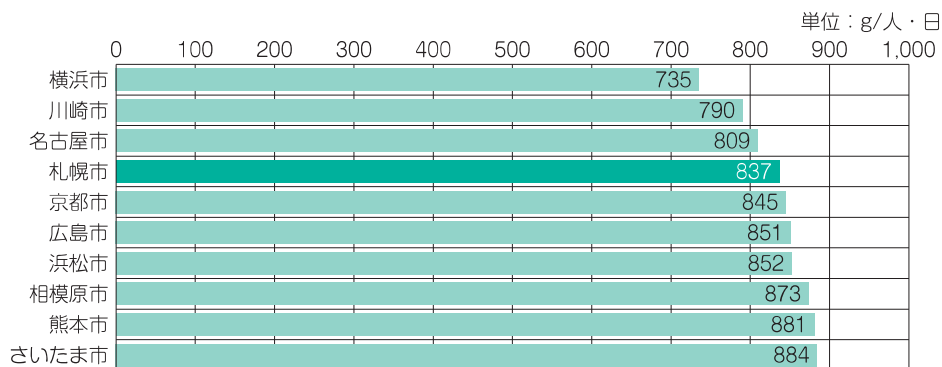
目標達成に向けては、市民・事業者・行政の協働による取組を一層推進することが不可欠ですが、この政令市トップを目指すという目標は、きれいなまちに住むことや環境保全に貢献することに誇りを持つ札幌市民の「シビックプライド」（→P46のコラム9参照）に訴えることができ、市民・事業者のごみ減量に対する意識を高めることに効果的であると考えられます。

そこで本計画の基本目標は、これまでの計画の考え方を継承するとともに、ごみ排出量で政令市トップを目指すことを市民・事業者に分かりやすく示し、市民のシビックプライドに訴えるため、「SAPPURO いちばん！ 減らそう 100g ～ごみのいちばん少ないまちへ みんなで 3R～」とします。

<sup>\*</sup>環境省の「一般廃棄物処理実態調査」（2015年度・平成27年度）をもとに札幌市が算出

## コラム 8 政令市のごみ排出量

政令市の家庭ごみ量と事業ごみ量を併せたごみ排出量（1人1日当たり）を比較すると、20政令市中4番目に少ない値となっています。



※環境省の「一般廃棄物処理実態調査」（2015年度・平成27年度）をもとに札幌市が算出。  
他都市のごみ排出量（1人1日当たり）は、一般廃棄物処理実態調査の「生活系ごみ搬入量」（集団資源回収は含まれない）と「事業ごみ搬入量」の合計量を人口（2015年度・平成27年度国勢調査人口）と年間日数（366日）で除して算出。

## コラム 9 シビックプライド

シビックプライド（civic pride）とは、市民が都市に対して持つ誇りや愛着のことを言い、都市を構成する一員としてより良い場所にするために関わっているという当事者意識を伴うものです。\*

札幌市民は他都市の市民と比べ、シビックプライドが高いと言われていますが、それを更に高めるため、札幌市は「サッポロスマイル」（右図）を活用した取組を進めています。「笑顔になれる街」をイメージしたロゴにより、札幌市民が札幌市の魅力を再発見したり、観光客にもその魅力に気づいてもらったりするきっかけとなっています。



※シビックプライド研究会「シビックプライド—都市のコミュニケーションをデザインする—」（株式会社宣伝会議、2008、P164を要約）

## 2. 基本方針

本計画の基本目標として掲げる「SAPPURO いちばん！ 減らそう 100g ～ごみのいちばん少ないまちへ みんなで 3R～」の達成に向けては、環境負荷をできる限り少なくする「環境」の側面だけでなく、市民・事業者・行政が共通の理解をもち、ともに協力する仕組みをつくりあげる「協働」や、将来にわたり誰もが安心してごみ出しできる体制を構築するための「安心」、更にコストの最適化を図る「効率」といった側面にも配慮する必要があります。

そこで本計画では「環境」・「協働」・「安心」・「効率」の4つの基本方針を掲げ、これらのバランスを取りながら各施策に取り組んでいきます。

### 基本方針1：環境

— 2R の取組と資源化推進によって、環境負荷が可能な限り少ない社会を目指す —

2R（リデュース・リユース）に重点的に取り組み、それでも排出されるごみについては、分別排出の質の向上や未利用資源の活用等によるリサイクルの更なる推進によって、環境への負荷を更に低減します。

### 基本方針2：協働

— 市民・事業者・行政の連携による、ごみ減量・リサイクルの取組推進を目指す —

市民・事業者・行政それぞれが自らの問題としてごみ減量・リサイクルを認識し、役割と責務を果たしながら、協働して取り組んでいきます。

更に、市民と事業者の協力による取組を推進するため、関係団体と連携するなどして、行政が市民と事業者をつなぐコーディネーターの役割を担います。

### 基本方針3：安心

— だれもが安心してごみ出しできる体制を目指す —

今後の急速な高齢化に対応して、高齢となっても安心してごみ出しができる体制や、将来的に起こりうる大規模災害に備え、災害時においても、適切かつ円滑に処理を行える体制の整備に取り組んでいきます。

### 基本方針4：効率

— 費用対効果を考慮し、コストの最適化を目指す —

ごみ減量・リサイクルやごみの適正処理に当たっては、取組の必要性や優先順位を考慮して、コストの最適化に努めます。併せて、熱利用や発電利用等のエネルギー効率性にも配慮します。

### 3. 「目指せいちばん！スリム目標」・「モニター指標」

基本目標に掲げた「SAPPURO いちばん！ 減らそう 100g ～ごみのいちばん少ないまちへ みんなで 3R～」の達成に向けては、ごみ量に関する具体的な数値目標を設け、市民・事業者とその目標を共有し、その達成状況を確認・評価しながら、それぞれの役割に基づいてごみ減量・リサイクルに取り組んでいく必要があります。そのため、数値目標の名称については、市民・事業者の取組意欲が湧きやすくなるような名称とします。

本計画では、前計画に掲げた管理目標の達成状況と本計画の基本方針を踏まえ、以下のとおり「目指せいちばん！スリム目標」及び「モニター指標」を設定します。

#### 3-1 設定の考え方

世界的な資源制約を背景に、天然資源の消費を抑制するためには、資源物を含めたごみ排出量の減量が必要ですが、第2章2-1で述べたとおり、資源物を含めた家庭ごみ量は、政令市の中でも決して少なくはありません。また、第3章2-2で述べたとおり、事業ごみの減量も重要な課題となっています。このため、本計画では、資源物を含めた家庭ごみ・事業ごみ全体について2Rの取組を優先的に進めるものとし、これを評価するための目標として「ごみ排出量」を新たに設定します。

このごみ排出量の目標値設定に当たっては、基本目標にもある「ごみのいちばん少ないまち」を達成するために、目標値達成により政令市の中でトップとなることのできる数値とします。なお、政令市のごみ排出量（1人1日当たり）における札幌市の順位は4位となっており（→P46のコラム8参照）、トップを目指せる順位に位置しています。

また、ごみ排出量の目標達成に向けた目標として、前計画から引き続き、「廃棄ごみ量全体」「家庭から出る廃棄ごみ量（1人1日当たり）」「家庭から出る生ごみ量」「埋立処分量」を設定するものとし、これらの目標値については、ごみ排出量の目標値として設定する水準に合わせて見直します。

併せて、目標値は設定しないものの、目指せいちばん！スリム目標を達成する上で特に重要と考えられる数値を指標として設定し、その状況を把握することによって、目標を達成するための課題の把握、施策の見直しや改善の際の参考とするための指標として、「モニター指標」を設定します。

#### 目指せいちばん！スリム目標：

市民・事業者と目標を共有し、その達成状況を確認・評価する指標

#### モニター指標：

力を入れるべき施策の効果を注視し、目標を達成するための課題の把握、施策の見直しや改善の際の参考とするもの

## 3-2 目指せいちばん！スリム目標

### (1) ごみ排出量の減量目標

本計画では 2R の取組を優先することにより、資源物を含めた家庭ごみ・事業ごみの減量（→ P56 のコラム 12 参照）を推進していきます。この取組を評価する目標として、ごみ排出量の減量目標を設定します。

本計画では、政令市の中で最少のごみ排出量（現在、最も排出量の少ない横浜市の 1 人 1 日当たり 735g 以下）を目指すものとし、2016 年度（平成 28 年度）（59.1 万トン）と比べて 6.8 万トン（1 人 1 日当たり 100g）以上減量し、52.3 万トン（1 人 1 日当たり 730g）以下を目指します。

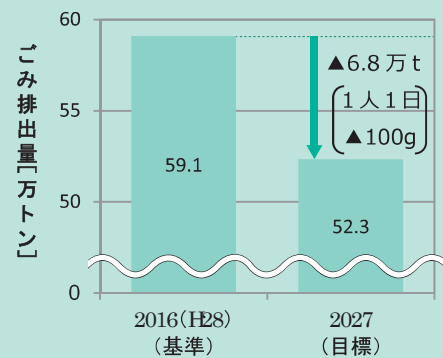
目標達成に向けては、「①特定の種類のごみにターゲットを絞った施策の減量効果」だけではなく、「②施策を通じて市民・事業者の意識が高まり、それぞれの生活や仕事のスタイルに合った形で 2R に取り組む」ことで、市全体として大きな減量効果を生み出すことが重要です（→ P50 のイメージ図参照）。

そこで、出前講座などの市民・事業者と直接コミュニケーションを図ることができる機会を活用するなど、積極的に普及啓発を行っていきます。併せて、リユースやレンタルなどのごみ減量につながる新たな事業者の取組を取り入れていくことにより、ごみ排出量削減に効果的な環境の整備に努めていきます。

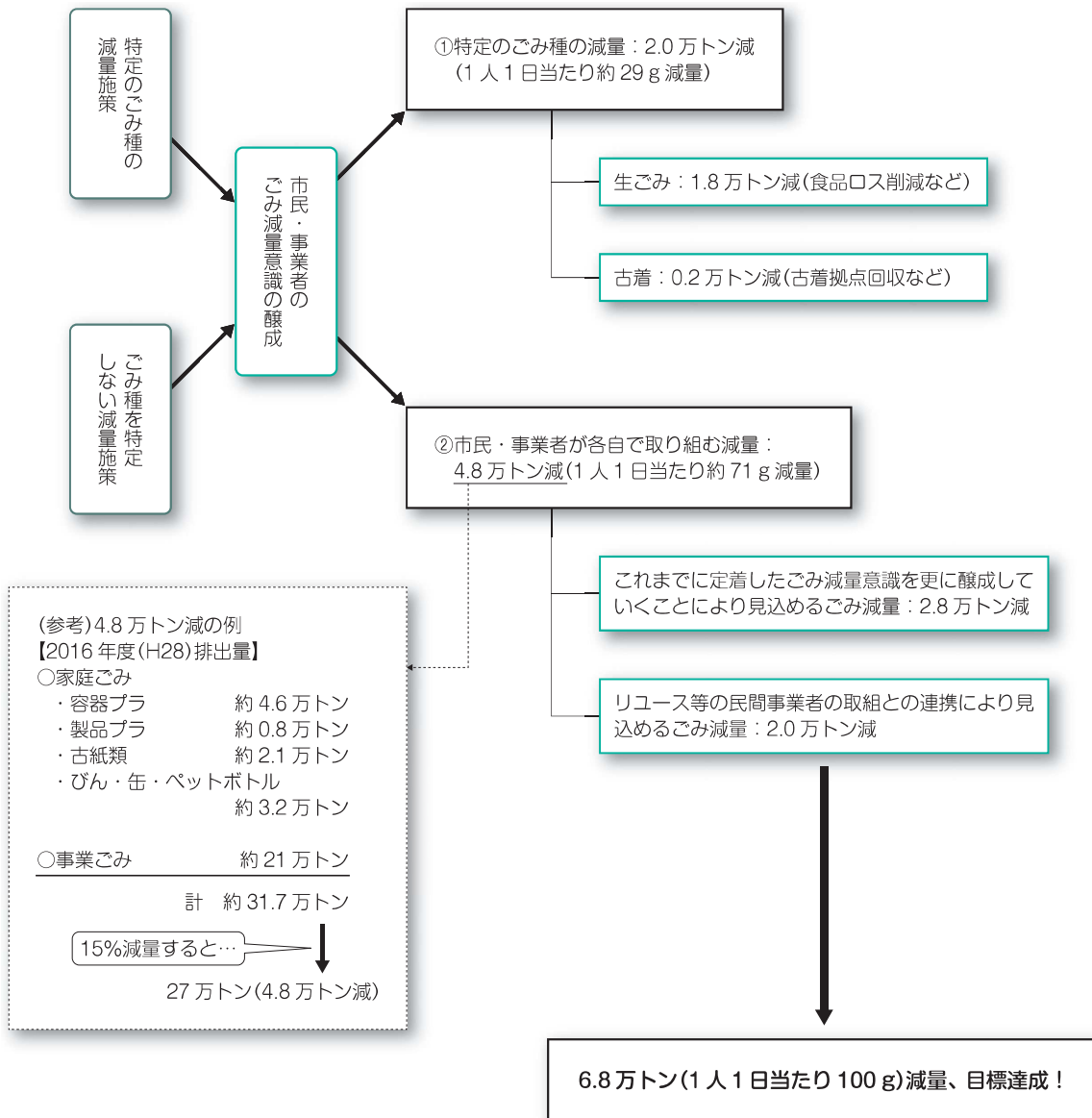
### ごみ排出量の減量目標

2016 年度（平成 28 年度）比  
**6.8 万トン**  
 （1 人 1 日当たり 100g）以上減量

（平成 28 年度実績：59.1 万トン）



【目標達成に向けてのイメージ図】



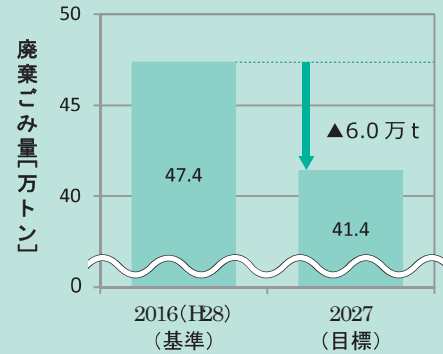
## (2) 廃棄ごみ量の減量目標

家庭や事業所から出る廃棄ごみは、焼却処理や埋立処分をすることにより、環境に負荷がかかっています。環境への負荷をできる限り低減するためにも、ごみの発生・排出抑制やリサイクルの促進によって廃棄ごみを減量していくことが重要なことから、本計画では、2016年度（平成28年度）（47.4万トン）と比べて6.0万トン以上の廃棄ごみ量を減量し、41.4万トン以下を目指します。

### 廃棄ごみ量の減量目標

2016年度（平成28年度）比  
**6.0万トン以上減量**

（平成28年度実績：47.4万トン）



## (3) 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標（市民1人1日当たり）

札幌市の廃棄ごみ量は年間約47.4万トンとなっていますが、そのうち、家庭から排出される廃棄ごみは約27.6万トンと、全体の約6割を占めており、家庭から出る廃棄ごみを減量していくことが重要です。

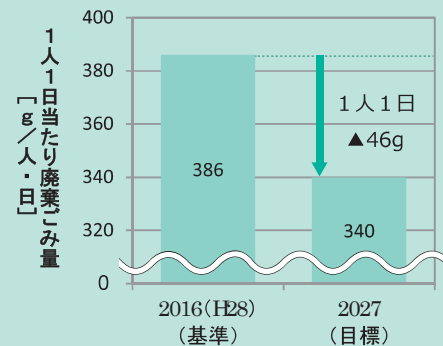
2016年度（平成28年度）の市民1人1日当たりの廃棄ごみ量は386gと、前計画の最終目標である380gに迫っていることから、これを達成するとともに更なる減量を目指すこととし、本計画では、市民1人1日当たりの廃棄ごみ量340g以下を目指します。

### 家庭から出る 廃棄ごみ量の減量目標

（市民1人1日当たりの廃棄ごみ量）

**340g以下**

（平成28年度実績：386g）



#### (4) 家庭から出る生ごみ量の減量目標

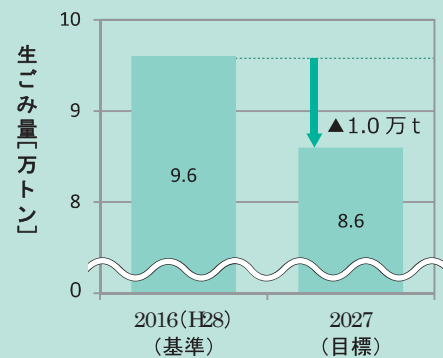
2016年度（平成28年度）の家庭から出る生ごみ量は9.6万トンと、前計画の最終目標を達成していますが、依然として、生ごみは燃やせるごみの中で約4割と大きな割合を占めています。

今後も、引き続き生ごみの減量に取り組んでいくことが必要であることから、本計画では、2016年度（平成28年度）（9.6万トン）と比べて1.0万トン以上を減量し、8.6万トン以下を目指します。

### 家庭から出る生ごみ量の減量目標

2016年度（平成28年度）比  
**1.0万トン以上減量**

（平成28年度実績：9.6万トン）



#### (5) 埋立処分量の減量目標

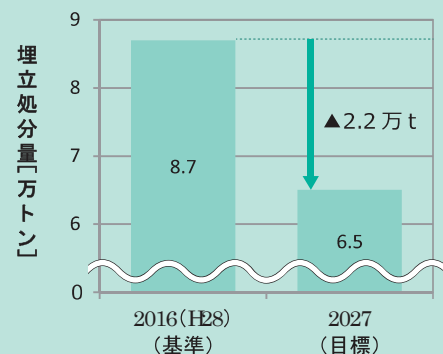
埋立地を新たに整備するためには、広大な用地とその整備費用が必要となることを考慮すると、埋立処分量はできる限り減らし、現在の埋立地をできるだけ長く使うことを目指していかなければなりません。

このため、2016年度（平成28年度）（8.7万トン）と比べて2.2万トン以上減量し、6.5万トン以下を目指します。

### 埋立処分量の減量目標

2016年度（平成28年度）比  
**2.2万トン以上減量**

（平成28年度実績：8.7万トン）





### 3-3 モニター指標

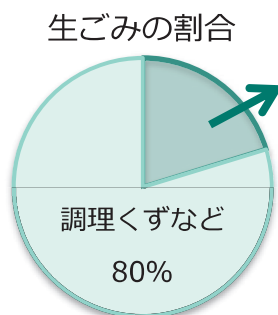
#### (1) 家庭から出る食品ロス量： 2016年度（平成28年度） 1.9万トン

家庭から出る生ごみには、未開封品や食べ残しなどの食品ロス（→コラム10参照）が多く含まれています。2Rの取組を進めるに当たり、まずは食品ロスを削減することが効果的なため、家庭から出る食品ロス量の推移を把握します。

#### コラム 10 食品ロス

「食品ロス」とは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことで、食べ残しや使い切れずに捨ててしまう手つかず食品が該当します。

ごみステーションに出されたごみの中身の調査によれば、札幌市では、生ごみの中に食品ロスに該当するものが約20%含まれているという結果が出ています。これは、年間量で約1.9万トン（平成28年度調査）、1人1日当たりに換算すると27gとなり、1週間程度で茶碗1杯分のご飯を捨てていることに相当します。食品ロスは市民一人ひとりの心がけで削減可能です。食材を買い過ぎない、料理を食べ切るなど、食品ロス削減に向けて皆様のご協力をお願いいたします。



**食品ロス 20% (1.9万トン)**

食品ロス 1.9万トンは、

1人1日当たり 27g

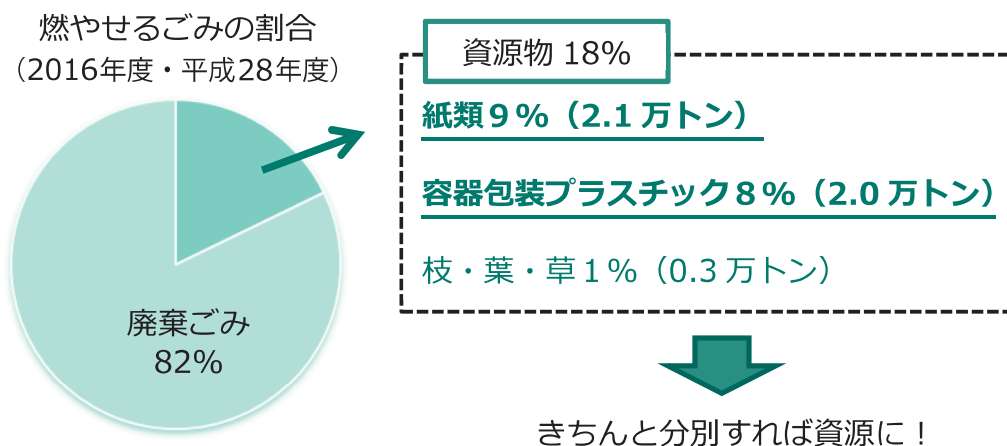
→1週間で茶碗1杯分のご飯に相当！



(2) 燃やせるごみに含まれる紙類と容器包装プラスチックの量：

2016年度（平成28年度）紙類 2.1万トン、容器包装プラスチック 2.0万トン

燃やせるごみの中には、分別すればリサイクル可能な紙類や容器包装プラスチックが多く含まれています。リサイクルを今まで以上に推進するためには、適正な分別が必要なため、燃やせるごみに含まれる紙類と容器包装プラスチックの量の推移を把握します。



(3) リサイクル率： 2016年度（平成28年度） 27.9%

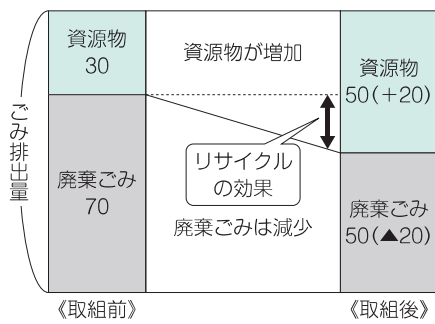
容器包装プラスチックや雑がみなどを分別収集してリサイクルしたり、焼却灰をセメント原料としてリサイクルするなど、ごみを資源として活用することにより、天然資源の使用を抑え、環境負荷を低減することができます。

このような資源の有効利用に関する取組状況を把握するため、リサイクル率の推移を把握します。（→ P55 のコラム 11 参照）

## コラム 11 3R の優先順位とリサイクル率の関係

札幌市まちづくり戦略ビジョンにおいては、前計画で目指していた廃棄ごみを減らす考え方（→ p45 参照）のもと、リサイクル率を 2022 年度までに 30% にすることを掲げています。しかし、下図のとおり、リサイクル率を向上させることが必ずしも 2R につながらない場合があるため、2R を優先して推進する本計画においては、リサイクル率の目標値は設定していません。ただし、資源を有効に活用するには、引き続きリサイクルも重要であるため、リサイクル率をモニター指標として設定し、状況を把握します。

### モデルケース A (リサイクルの取組を推進)



リサイクル率が増加しているものの、ごみ排出量は変化なし。

#### 【ごみ排出量】

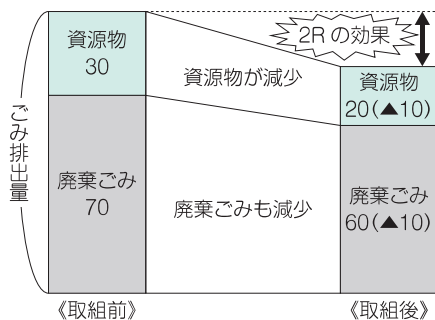
$$30+70=100 \Rightarrow 50+50=100(\pm 0)$$

#### 【リサイクル率】

$$30/(30+70)=30\%$$

$$\Rightarrow 50/(50+50)=50\%(+20 \text{ ポイント})$$

### モデルケース B (2R の取組を推進)



リサイクル率が減少しているものの、ごみ排出量が減少。

#### 【ごみ排出量】

$$30+70=100 \Rightarrow 20+60=80(\triangle 20)$$

#### 【リサイクル率】

$$30/(30+70)=30\%$$

$$\Rightarrow 20/(20+60)=25\%(▲ 5 \text{ ポイント})$$

Bの方がごみ排出量が少なく、天然資源の消費量が少ないため、環境への負荷が小さい。

## コラム 12 今日からできる！3Rの取組

3Rの取組については、日常生活で取り組めることがたくさんあり、循環型社会の実現になくてはならないものです。

具体的には、以下のような実践例があります。

★リデュース（発生・排出抑制）：ごみの発生や資源の消費を減らすこと

### 実践例

- 割りばし・レジ袋は断ってマイはし・マイバッグを使う
- 過剰な包装は断る
- 詰替え用の商品を買う
- 食材は買い過ぎない
- 料理は食べ切る



★リユース（再使用）：くり返し使うこと

### 実践例

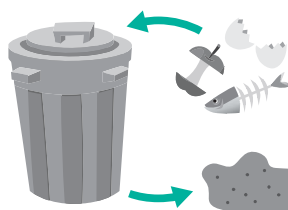
- リユースショップ・フリーマーケットを利用する
- フリマアプリを利用する
- 必要としている知人に譲る
- 古着を回収拠点に出す（→ P63）



★リサイクル（再生利用）：資源として再び利用すること

### 実践例

- 雑がみや容器包装プラスチックなど、正しく分別する
- 小型家電を回収ボックス・回収拠点に出す（→ P68）
- 新聞・雑誌・ダンボール、びん、布類などについて、集団資源回収を利用する（→ P65）
- 生ごみを堆肥化する（→ P69）



基本目標に掲げた、ごみ排出量 100g 減量の達成に向けては、前ページに記載した 3R の取組のうち、2R の取組が不可欠です。

以下の実践例と減量の目安を参考に、目標達成に向けて 2R の取組を進めていきましょう。

### 2R の実践例と減量の目安

#### 【シャンプーを買うとき】

ボトルを買う (ボトル 80g)

リデュース

詰替え用を買う (詰替え用のパック 30g)

⇒ **50g 減!**



#### 【外出先で昼食を食べるとき】

コンビニで弁当を買う (ペットボトル 30g  
+ 弁当のトレイ 30g + 割りばし 5g + レジ袋 10g = 75g)

リデュース

マイボトル・マイ箸・手作りの弁当を持っていく (0g)

⇒ **75g 減!**



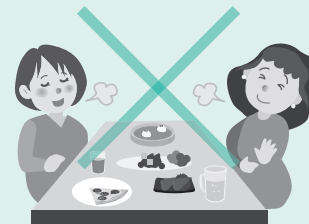
#### 【宴会に参加するとき】

宴会の料理を食べ残す (150g)

リデュース

2510 (ニコット) スマイル宴 (→ P70) をして、  
残さず食べ切る (0g)

⇒ **150g 減!**



#### 【洋服の整理をするとき】

洋服 3 着を燃やせるごみに捨てる (600g)

リユース

クリーニング店等の拠点回収に出す、  
リユースショップで売る (0g)

⇒ **600g 減!**



## 4. 目標実現に向けた施策

基本目標「SAPPURO いちばん！ 減らそう 100g～ごみのいちばん少ないまちへ みんなで 3R～」の実現に向けた取組を行うに当たっては、「もの」が生産・流通・販売・使用・廃棄されるそれぞれの段階で、ごみの発生を抑えることが必要です。一方、排出されたごみについては、リサイクルや熱利用を積極的に行うなど、より環境負荷が少ない方法で適正にごみ処理を行う必要があります。

このようなごみ処理を進めていくには、市民や事業者が積極的に 2R と分別排出に取り組む環境を醸成するとともに、将来に渡って、ごみ出しから収集・処理までを適正・円滑に行うことができる体制を確保することが必要です。

このようなことから、本計画では以下の 6 つの施策により、基本目標の実現に向けた取組を推進します。

### 施策 1 2R を推進するためのしくみづくり

ごみを減量するためには、ごみとなるものを発生させないことや、ものを繰り返し使用することなど、まずはごみとして排出されないようにする取組が最も重要です。そこで、「2R を推進するためのしくみづくり」を施策 1 として、以下の施策を行います。

- 1-1 ごみ発生・排出抑制のための行動の実践
- 1-2 生ごみ減量の促進に向けた取組
- 1-3 リユース機会の提供
- 1-4 国や製造・販売業界への働きかけ

### 施策 2 分別・リサイクルの取組促進

ごみになったものでも、分別して排出することにより資源としてリサイクルすることが可能です。そこで、「分別・リサイクルの取組促進」を施策 2 として、以下の施策を行います。

- 2-1 分別・排出ルールの周知・徹底
- 2-2 資源回収の促進に向けた取組
- 2-3 生ごみ資源化の促進に向けた支援

### 施策 3 事業ごみの減量・リサイクルの取組促進

事業所から出るごみは、事業者自らがごみの減量や資源化に取り組むことが原則であり、これらの取組が進むことによって市が処理するごみ量の削減につながります。そこで「事業ごみの減量・リサイクルの取組促進」を施策 3 として、以下の施策を行います。

- 3-1 事業者による自主的な取組の促進
- 3-2 適正排出指導の徹底
- 3-3 市による率先したごみ減量・リサイクル行動

## 施策4 市民に対する支援と普及啓発

全ての市民が将来に渡って安心してごみ出しができるよう、ごみステーション管理等の市民の身近な問題に対応していくことが求められます。また、更なるごみ減量・リサイクルを進めるためには、普及啓発や環境教育を通じて、市民・事業者・行政がごみについて共通した理解をもち、相互に協力して取り組んでいく必要があります。そこで「市民に対する支援と普及啓発」を施策4として、以下の施策を行います。

- 4-1 ごみステーション問題の改善
- 4-2 高齢者等への対応
- 4-3 具体的な行動につなげる普及啓発の実施
- 4-4 ごみについて関心を高める環境教育の充実

## 施策5 持続可能な収集・処理体制の確立

ごみの収集・処理には多くのエネルギーが必要ですが、できる限りエネルギーを使わずに収集・処理を行うとともに、利活用可能な資源やエネルギーを回収することが重要です。そこで「持続可能な収集・処理体制の確立」を施策5として、以下の施策を行います。

- 5-1 資源循環処理体制の確立
- 5-2 埋立地の容量確保
- 5-3 未利用資源の活用の検討
- 5-4 収集・処理における環境負荷への配慮
- 5-5 不法投棄対策の強化

## 施策6 清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築

ごみ減量・リサイクルの取組や排出されたごみの収集・処理は、それに要する費用を抑え、効率的に実施していくことが重要です。一方で、基本目標の達成に向けた取組を進めていく上で、新たな費用の発生や増加も考えられることから、抑えるところは抑え、必要な取組には費用をかけるなどの費用の最適化も必要です。また、災害などの不測の事態にも対応できるよう、安全・安心かつ継続的にごみを処理することができる体制を構築する必要があります。そこで「清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築」を施策6として、以下の施策を行います。

- 6-1 収集・処理業務の最適化
- 6-2 ごみ処理費用負担の適正化
- 6-3 大規模災害に備えた取組
- 6-4 広域処理の検討

## 基本計画の体系図

